

退任のあいさつ。

市議会9月定例会



市長退任のあいさつ 小林一三

私は、市議会9月定例会最終日に辞表を提出し、二期十年務めてまいりました新津市長の職を、九月二十三日をもちまして、退任することとなりました。

平成三年三月に市長に就任してから今日まで、「個性豊かで活力のあるまちづくり」を目指し、誠心誠意努めてまいりました。

今、十年間の主な歩みを振り返りますと、永年の懸案でありましたクリーンセンターの建設をはじめ、市民生活に直結する

河川、下水道、生活関連道路網の整備、また市勢進展に大きな

弾みとなる工業団地の造成や磐越自動車道の開通、さらには交

域学園、美術館、植物園、B&G 海洋センターの整備等々、二

大悲の心」を常に肝に銘じ、市

議会の承認を得られました。

安心して子どもを生み育てられる新潟県へ「県幼児医療費助成事業の拡充を求める意見書提出の請願書

(継続審査)

・文化会館建設に関する請願書

・アスリカ、ロシアの国境前核実験への抗議決議

- 請願 発議を審議
- （不採択）
- 安心して子どもを生み育てられる新潟県へ「県幼児医療費助成事業の拡充を求める意見書提出の請願書
- （継続審査）
- ・文化会館建設に関する請願書
- ・アスリカ、ロシアの国境前核実験への抗議決議

● 平成11年度水道事業会計の決算を認定

平成11年度水道事業会計の決算についてくわしいことは、広報にいつ8月1日・15日合併号5号をご覧ください。

● 市長專決処分の承認

市長の専決処分となった下水道事業特別会計補正予算について、議会の承認が得られました。

□ 平成12年度下水道事業特別会計

4270万円を追加し、総額50億7950万円に。

● 特別会計予算を補正

一般会計のほか次の特別会計の補正が認められました。

□ 平成12年度下水道事業特別会計

荻川ポンプ場放流きよ工事費など1億9910万円を追加し、総額52億7860万円に。

□ 平成12年度国民健康保険特別会計

3261万8000円を追加し、総額42億6211万8000円に。

□ 平成12年度介護保険特別会計

155万6000円を追加し、総額27億2355万6000円に。

十一世紀に向けて新津市が飛躍する基盤は、ほぼ整ったものと認識しております。

また私は、「市民とともにまちづくり」を基本姿勢に、市民の皆さんのお自発的な活動を大切にし、育てることや、その力を引き出し、まちづくりに生かしていくことを、この人が意を用いてまいりました。あがの川大火大会の運営やフラワーフェスティバル活動など、市勢進展の舞台づくりを楽しむ皆さんのが確実に増えており、誠に心強いためを感じております。

私は、座右の銘である「大慈、大悲の心」を常に肝に銘じ、市

議会の承認を得られました。

安心して子どもを生み育てられる新潟県へ「県幼児医療費助成事業の拡充を求める意見書提出の請願書

(継続審査)

・文化会館建設に関する請願書

・アスリカ、ロシアの国境前核実験への抗議決議

お買物、ご用命は市内です

**あいさバツクン
おみやげ、あつかいものに！**

笛だんご・ちまき

1kg100円(税込み)、10kgから配達します。

森林農園(新津市福島69 番0250-24-3276)

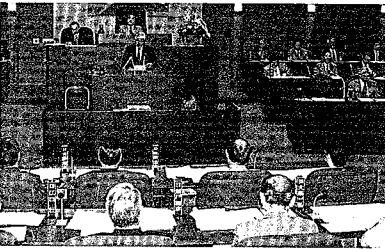
『女性のお顔剃り』 やっています。

レディースシェーブ ¥3,000
ゆでたまごみたいなつるつるお肌
マッサージ付き

プライダルシェーブ ¥4,000
マッサージ・パック付き

HAIIR-SALON
モリヤマ

予約優先
田家1 22-1870



一般会計予算の増額補正を決定

市長専決処分となった次の三つの一般会計補正予算について、議会の承認が得られました。

◆七月十五日の大雨災害復旧のための増額補正 … 302万700円

◆七月十五日の田内原油流出災害による増額補正

◆通勤レンタサイクルシステムと市中心街地活性化の社会実験のための増額補正

※新津から新潟市内への通勤に鉄道・自転車を利用す�新しいシステムの社会実験です。くわしくは、広報九月一日号ペーパーをご覧ください。

また、児童手当支給年齢引き上げに伴う給付金や「すもの立金など、一般会計に七億千九十六万円を追加し、総額一百六億九千百八十一万三千円とすることが認められました。

小林一三市長が九月二十三日をもって退任することについて、議会の同意が得られました。また、中野保助役も同日をもって退任しました。なお、十一月五日の市長選挙まで、総務課長が

安全な生活環境を目指し交通安全条例を制定

市長職務代理者となります。

10月1日から施行に交通安全管理条例が制定されました。

この条例では、交通安全の確保に関し、次のように、市や市民、事業者の責務が定められています。

●市長の責務：警察署などと緊密な連携を図り、啓発活動や道路環境整備など総合的な交通安全対策の実施に努める。

●市民の責務：日常生活を通じて自主的に交通安全の確保に努めるとともに、市などが実施する交通安全対策に協力する。

●事業者の責務：事業活動において交通安全の確保に自ら努めるとともに、従業員への交通安全教育の推進などに努め、市などが実施する交通安全対策に協力する。

また、固定資産評価審査委員会委員に西山昭雄さん(新町2・56歳)を選任することが同意されました。

荻川ポンプ場の流入きよ築造工事とポンプ槽建築工事の請負契約の締結が議決されました。

荻川ポンプ場の流入きよ築造工事とポンプ槽建築工事の請負契約の締結が議決されました。